

令和4年度 人事行政の運営等の状況の公表

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和4年4月2日から令和5年4月1日まで）

職種	R4. 4. 1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	R5. 4. 1現在
医師	142人	46人	56人	152人
看護職	683人	71人	66人	678人
医療技術職	220人	11人	16人	225人
事務職	70人	2人	3人	71人
技能労務職	38人	6人	4人	36人
合計	1,153人	136人	145人	1,162人

※再任用職員・任期付職員を含みます。

(2) 会計年度任用職員の任用状況（令和5年4月1日時点）

人数	52人
----	-----

※法第22条の2第1項第2号に掲げる職員

(3) 事由別退職者数（令和4年4月2日から令和5年4月1日まで）

定年退職	普通退職	免職	失職	合計
23人	113人	0人	0人	136人

※普通退職には、勸奨退職を含みます。

(4) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

職種	～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳
医師		12人	34人	22人	15人	15人
看護職	93人	95人	65人	52人	51人	72人
医療技術職	13人	24人	35人	25人	29人	32人
事務職	1人	6人	5人	8人	12人	11人
技能労務職		1人				2人
合計	107人	138人	139人	107人	107人	132人

職種	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳～	計
医師	7人	8人	7人	9人	23人	152人
看護職	67人	66人	60人	42人	15人	678人
医療技術職	24人	13人	11人	16人	3人	225人
事務職	10人	6人	6人	2人	4人	71人
技能労務職	4人	5人	12人	6人	6人	36人
合計	112人	98人	96人	75人	51人	1,162人

※特別職（管理者）1人は含みません。

2. 職員の人事評価の状況

適正な勤務状況を把握するとともに、人材育成とモチベーション及び業績の向上を図ることを目的として、職務遂行の過程において発揮された職員の能力について意見・対話する能力評価（人事マネジメント）と、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度等により業務上の業績について意見・対話する業績評価（業務マネジメント）の両面から実施しております。

3. 職員の給与の状況

◎総括

(1) 人件費の状況（決算）税抜

区分	支出額A	人件費B	人件費比率 (B/A)
令和4年度	22,852,487千円	11,885,862千円	52.0%

(2) 職員給与の状況（決算）税抜

区分	職員数A	給与費（千円）				1人当たりの給与費B/A（千円）
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
令和4年度	1,152人	4,282,755	1,937,799	1,724,008	7,944,562	6,896

※職員手当には退職手当を含みません。

※特別職（管理者）1人は含みません。

◎職員の平均給料の月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料の月額の状況（令和5年4月1日現在）

職種	平均給料の月額	平均年齢
医師	428,317円	42.3歳
看護職	297,880円	38.6歳
医療技術職	305,784円	38.7歳
事務職	300,573円	41.7歳
技能労務職	331,525円	53.1歳

※「平均給料の月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員（一般職の職員で派遣職員を除く。）の基本給の平均です。（各種手当は含みません。）

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		月額
事務職	大学卒	198,500円
医師	大学6卒	301,900円
看護職	大学卒	224,100円
	短大3卒	218,600円
	短大2卒	213,200円
医療技術職	大学6卒	240,900円
	大学卒	216,600円
	短大3卒	199,500円
	短大2卒	187,700円
技能職	18歳	158,000円

(3) 職員の級別分布の状況（令和5年4月1日現在）

職種		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
医師	職員数	20人	55人	28人	48人				151人
	構成比	13.2%	36.4%	18.5%	31.8%				100.0%
看護職	職員数		190人	416人	62人	7人	2人	1人	678人
	構成比		28.0%	61.4%	9.1%	1.0%	0.3%	0.1%	100.0%
医療技術職	職員数	2人	34人	45人	75人	64人	5人		225人
	構成比	0.9%	15.1%	20.0%	33.3%	28.4%	2.2%		100.0%
事務職	職員数	5人	7人	24人	16人	13人	4人	2人	71人
	構成比	7.0%	9.9%	33.8%	22.5%	18.3%	5.6%	2.8%	100.0%
技能労務職	職員数	3人	0人	31人	2人				36人
	構成比	8.3%	0.0%	86.1%	5.6%				100.0%

※特別職（管理者）1人、特定任期付職員（病院長）1人は含みません。

※構成比（%）は区分ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(4) ラスパイレス指数（事務職）の状況

令和4年4月1日
99.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

◎職員手当の状況（令和4年度の状況）

(1) 期末手当、勤勉手当

区分	公立豊岡病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	1.2月分	1月分	1.2月分	1月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の等級による加算		職制上の段階、職務の等級による加算	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

区分	公立豊岡病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 2～20%加算		定年前早期退職の特例措置 2～45%加算	
1人当たり平均支給額	5,270,063円		—	

※1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 特殊勤務手当

区分	実績
支給実績（令和4年度決算）	504,167千円
支給職員一人当りの平均支給月額（令和4年4月実績）	43,608円
職員全体に占める支給職員の割合（令和4年4月実績）	74.0%
手当の種類（手当数）	13

○特殊勤務手当の内容

手当の名称	支給単位等
解剖作業従事手当	勤務1日につき1,400円を超えない範囲内
危険業務従事手当	勤務1回につき日額1,500円（※ ¹ 4,000円）を超えない範囲内
他病院等診療等応援業務従事手当	勤務1回につき15,000円を超えない範囲内
深夜看護従事手当	勤務1回につき6,800円を超えない範囲内
勤務時間外待機手当	勤務1回につき4,500円を超えない範囲内
勤務時間外救急医療業務呼出し手当	一つの呼出し期間中において、呼出し回数にかかわらず1,620円を超えない範囲内
人工透析業務従事手当	勤務1回につき11,500円を超えない範囲内
救急病院当直業務手当	救急病院の当直1回につき15,000円を超えない範囲内
航空手当	1時間以内の業務に従事した勤務1回につき1,900円
特別診療手当	勤務1時間につき5,000円を超えない範囲内
兵庫県派遣医師手当	免許取得6年目未満の医師に対し月額20,000円以内
早朝勤務手当	勤務1回につき日額250円を超えない範囲内

※1 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため危険業務に従事する職員の特殊勤務手当の特例として規定されている業務に従事した場合に適用

(4) 時間外手当

区分	令和4年度
支給実績	674,435千円
職員1人当りの平均支給額(年額)	577,490円

(5) その他主な手当

手当名	内容及び支給単位	国
地域手当	医師及び歯科医師のみ16% その他の職員は支給対象外	医師及び歯科医師については16% その他の職員は人事院規則の定めるところによる
扶養手当	国と同じ	子 10,000円 配偶者・父母等 6,500円※ 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までにある子は5,000円加算 ※医療職給料表 I 4級職員にあつては支給しない
医師給与調整手当	医師及び歯科医師のみ支給 規則で定める区分に応じて支給 月額110,000～340,000円の範囲内	医師等の採用による欠員補充が困難である職種に採用となった職員へ支給 規則で定める区分に応じて支給 月額50,800円～414,800円の範囲内
住居手当	国と同じ	借家＝家賃に応じ28,000円を限度に支給（家賃が17,000円以上の場合） 自宅＝なし
通勤手当	交通機関利用の場合＝国と同じ 自動車等利用の場合＝通勤距離に応じて4,200円から55,000円を支給	交通機関利用の場合＝運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額 自動車等利用の場合＝通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 給料の月額の8%～25%	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 特別調整額表に定める額(俸給月額の25%を超えない範囲)

◎常勤特別職の報酬等の状況

(1) 期末手当、勤勉手当（令和5年4月1日現在）

区分	管理者	副管理者	管理者	副管理者
			医師である者が医療業務に従事する場合	
給料月額	765,000円	663,000円	965,000円	895,000円
期末手当	4. 40月分		3. 30月分	
	(6月期2.2月分、12月期2.2月分)		(6月期1.65月分、12月期1.65月分)	

(2) 退職手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	算定方式	支給時期
管理者	給料月額×528/100×在職期間(年)	任期毎
副管理者	給料月額×324/100×在職期間(年)	任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和4年4月1日現在）

(1) 勤務時間	月曜日から金曜日まで 週38.75時間 午前8時30分から午後5時15分(7.75時間)	
(2) 休憩時間	午後0時00分～午後1時00分	
(3) 週休日	土曜日・日曜日	
(4) 休日	①国民の休日 ②年末年始(12月29日～1月3日) ③国の行事の行われる日で別に定める日	
(5) 休暇等	年次休暇	1年度につき20日 採用された年は、その採用の月により2日から20日
	病気休暇	公務上の負傷又は病気の場合 その療養に必要と認める期間
		その他の負傷又は病気の場合 120日の範囲内において、その療養に必要と認める期間
	特別休暇	(有給) ※下記の表を参照
	介護休暇	(取得時間分減額)
	育児休業	(無給)
	育児部分休業	(取得時間分減額)

※(1)から(4)までは、非交替制勤務の場合

○主な特別休暇の内容

区分(通称)	内 容
結婚休暇	連続する5日以内で必要と認める期間
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠14週間)前の日から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠7ヶ月(1ヶ月は28日)まで 4週間に1回 ②妊娠8ヶ月から9ヶ月まで 2週間に1回 ③妊娠10ヶ月から分娩まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることができる時間は、それぞれ1日の正規の勤務時間の範囲内で半日又は1日
配偶者の出産休暇	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる場合の育児時間1日に2回各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 1回について2日以内で必要とする期間
夏季休暇	6月から9月までの間に5日
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合、規則に定める期間内に3日
ボランティア休暇	1年度において5日以内
子の看護休暇	1年度において5日以内(子が2人以上の場合にあっては、10日)
短期介護休暇	1年度において5日以内(要介護者が2人以上の場合にあっては、10日)
妊婦の通勤緩和休暇	通勤緩和が必要と認められる日又は期間で、1日につき60分の範囲内
育児参加休暇	出産予定日の8週間前の日から出産日以後1年を経過する日までに5日
出生サポート休暇	1年度において5日以内(頻繁な通院を要する場合は5日加算)
忌引休暇	続柄によって連続する7日以内

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和4年度）

区分	件数
免職	0件
休職	7件
降任	0件
降給	0件

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

(2) 懲戒処分者数（令和4年度）

区分	件数
免職	0件
停職	0件
減給	0件
戒告	0件

※懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における法律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

6. 職員のサービスの状況

(1) 休暇等の取得状況

休暇等	令和4年度
病気休暇	114人
介護休暇	4人
育児休業	27人
育児部分休業	42人

※病気休暇は延べ人数を記載

※育児休業は令和4年度中の新規申請分

(2) 男女別の育児休業取得率

区分	令和4年度
男性職員	10.5%
女性職員	100%

7. 職員の研修の状況

(1) 主な内部研修

研修名	対象職員
新入職員研修	新入職員
接遇リーダー研修	全職種接遇リーダー職員
看護研究指導者育成研修	看護師
主任看護師研修	看護師
看護師長・副看護師長研修	看護師

※この他にも、各組合立病院や各職場にて研修会を実施しています。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

（1）職員の健康診断の状況

区分	期間	受診機関	健診内容
定期健康診断	7月13日から 8月22日まで	公益財団法人 兵庫県健康財団	診察・身体計測（身長・体重・BMI・視力）・腹囲・血圧・血液検査・尿検査・胸部X線・心電図・聴力・眼底・胃部X P・大腸がん検診・前立腺がん検診

（2）公務災害の発生状況

区分	件数
公務上の災害	11件
通勤による災害	1件

（3）勤務条件に関する措置要求の状況（令和4年度）

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中の終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

（4）不利益処分に関する不服申し立ての状況（令和4年度）

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中の終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

9. 職員の競争試験及び選考の状況（令和4年4月～令和5年3月実施分）

職種	申込者数	受験者数 (a)	合格者数 (b)	合格率 (b/a)
看護師・助産師	75人	72人	57人	79.2%
薬剤師	3人	3人	1人	33.3%
診療放射線技師	9人	9人	3人	33.3%
臨床検査技師	5人	5人	3人	60.0%
理学療法士	8人	7人	2人	28.6%
言語聴覚士	5人	5人	2人	40.0%
臨床工学技士	6人	6人	2人	33.3%
病院マネジメント職員	13人	13人	2人	15.4%
自動車運転員	27人	27人	1人	3.7%
計	151人	147人	73人	49.7%